

報告事項ア

県立学校における平成29年度使用教科用図書採択の変更について

県立学校における平成29年度使用教科用図書採択の変更について、別紙のとおり報告します。

平成29年2月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

県立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の変更について

平成29年2月15日  
高等学校課

1 経緯

県立高等学校（県立特別支援学校高等部を含む。）における平成29年度使用教科用図書の採択については、平成28年10月定例教育委員会で報告したところですが、その後、米子東高等学校および皆生養護学校の申請に誤りがあったことが判明し、教科用図書の採択の変更・追加が必要となりました。

2 変更する採択教科用図書 1校1点（米子東高等学校 1点）

[変更前]

発行者の番号・略称		教科書の記号・番号		書名
61	啓林館	地基	303	地学基礎

[変更後]

発行者の番号・略称		教科書の記号・番号		書名
61	啓林館	地基	308	地学基礎 改訂版

3 追加する教科用図書 1校2点（皆生養護学校 2点）

[追加]

発行者の番号・略称		教科書の記号・番号		書名
50	大修館	保体	301	現代高等保健体育
7	実教	商業	307	高校簿記

4 申請を誤った経緯

①米子東高等学校

- ・ 前年度使用した教科書が、生徒の実情にも合致しており、使いやすかったので継続して使用したいと思い、目録を確認しないまま、前年度と同じ教科書を申請した。

②皆生養護学校

- ・ 前年度購入した平成28年度使用教科書目録に掲載されている教科書であっても、継続して使用する場合は新たに申請が必要となるが、平成29年度使用教科書目録に掲載されているもののみの申請でよいという認識でいた。

5 再発防止に向けて

①学校

- ・ 再発を防ぐために、校内で情報共有し、申請前のチェック強化を図る。

②県教育委員会

- ・ 申請に誤りが生じた原因を分析し、再発が起きないように学校に通知するとともに、次年度の使用教科書採択事務取扱説明会で周知徹底を図る。

【別添資料】（平成28年5月17日教育委員会 議案第3号）

（資料1）県立学校における使用教科書の選定方針等

（資料2）県立学校における使用教科書採択の仕組みについて

	申請を誤った経緯	選定委員会の様子	その他の要因	再発防止に向けて
米子東高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度使用した教科書が、生徒の実情にも合致しており、使いやすかったので継続して使用したいと思い、目録を確認しないまま、前年度と同じ教科書を申請した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続期間が長くなっていないか、使用してみようかの実績等が審議されており、公正性・透明性は担保されていると言える。</li> <li>●改訂版があるかどうか等の審議にはならなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●科目担当者が1名ということもあり、教科内での相互チェックが不十分であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教科書見本、目録をしっかり確認して選定する。</li> <li>●各教科担当者に今回の事例を情報提供し、再発がないよう確認する。</li> </ul>
皆生養護学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成29年度の目録からのみ選び記載するという認識でいた。</li> <li>●同じ教科書会社・同じ科目名の教科書は改訂されていても、「継続」使用という認識でいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用年数が長期にわたるものについてはどうかなど、複数の質問があり、透明性・公正性という視点で審議がなされた。</li> <li>●改訂版が出ているかどうか等の議論はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度の教科書担当者が異動となっしまい、「新規」「継続」の扱いについて、うまく引継ぎができていなかった。</li> <li>●特別支援学校ということで高校用の教科書について、精通している教員が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校内での教科書選定の説明書類に「新規」「継続」等に関わる留意点を明記する。</li> <li>●教科から選定希望教科書を教務部へ提出する際の書式を見直す。</li> <li>●申請前に複数の目で確認する。</li> </ul>

## 県立学校における使用教科書の選定方針等

平成28年5月17日  
鳥取県教育委員会

### 1. 選定方針

(1) 県立高等学校(県立特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)の教科書については、子どもたちの  
特長、長所を更に伸ばし、確かな学力の定着・向上を図り、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取  
組に沿ったものとし、生徒の能力・適性に応じて、平成29年度に実施する教育課程において開設す  
る教科・科目において使用するものを選定することとし、特に次の点に留意するものとする。

- ア. 本文、図表、表現等が正確であり、誤記、誤植又は脱字がない。
- イ. 内容が教科・科目の目標に適合している。
- ウ. 程度が生徒の実態に即し、適当である。
- エ. 内容が系統的であり、配列や関連付けも適切で分量もよい。
- オ. 印刷が鮮明であり、造本も適切で体制もよい。
- カ. 障がいその他の特性の有無にかかわらず生徒にとって読みやすいものになっている。
- キ. 教科の目標を達成するよう、適切な創意・工夫がなされている。

(2) 教科書の選定に当たっては、公正確保に努めるとともに、適正を期するため、次の資料等を有効に  
活用する。

- ア. 教科書編修趣意書(文部科学省編)
- イ. 教科書展示会(開催期間:平成28年6月10日(金)~7月7日(木))

東・中・西3地区の5会場

県教育センター、鳥取市立中央図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館、  
境港市民図書館

### 2. 選定にあたっての留意事項

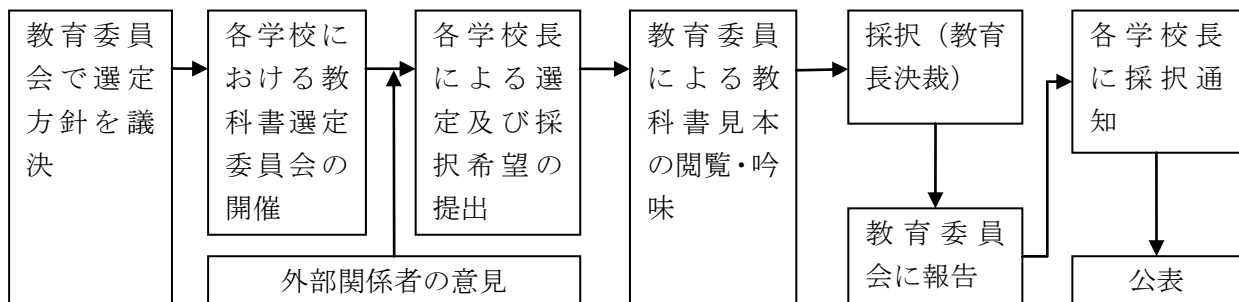
- (1) 各学校は、管理職、関係教職員で構成する『教科書選定委員会』を設置し、上記1の方針に基づい  
て、適正かつ公正に教科用図書を選定すること。
- (2) 選定の原案は各教科部会等で慎重に研究調査及び協議を重ねた上で作成することとし、『教科書選定  
委員会』で審査した後、外部関係者(P T A代表者、学校評議員、学校関係者評価委員など)の意見  
を聞いた上で選定すること。
- (3) 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(準教科書)については、教育目標の達成上、教科  
の主たる教材として適切なものを選定すること。

### 3. 採択

- (1) 県立高等学校においては、各学校が選定した教科書の採択希望に基づき、県教育委員会が採択を行  
う。
- (2) 採択後、各学校は、採択結果及び選定理由について速やかに公表すること。

&lt;参考&gt;

## 県立学校における使用教科書採択の仕組みについて



## ○学校教育法 第三十四条第一項

小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。（中学校、高等学校、特別支援学校も準用）

## ○学校教育法 附則第九条

高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第三十四条第一項（第四十九条、第六十二条、第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第三十四条第一項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

## ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第二十一条

教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

## ○鳥取県立学校管理規則 第12条

学校は、教育委員会が採択した教科書を使用しなければならない。

## ○教育長に対する事務の委任等に関する規則 第2条

教育委員会は、次の各号に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

※ 各号の中に県立高等学校（県立特別支援学校の高等部を含む。）の教科書採択に関する事務は含まれない→教育長に委任

## 報告事項ア②

### 県立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の変更について

平成29年2月15日  
特別支援教育課

#### 1 経緯

県立特別支援学校における平成29年度使用教科用図書の採択については、平成28年10月定例教育委員会で報告したところですが、その後、琴の浦高等特別支援学校の申請に誤りがあったことが判明し、教科用図書の採択の変更が必要となりました。

#### 2 変更する採択教科用図書 1校1点（琴の浦高等特別支援学校 1点）

[変更前]

発行者の番号・略称		図書コード	書名
62-43	ジアース	506	知的障害・発達障害の人たちのための 見てわかる社会生活ガイド集

[変更後]

発行者の番号・略称		図書コード	書名
62-43	ジアース	501	知的障害や自閉症の人たちのための 見てわかるビジネスマナー集

#### 3 申請を誤った理由

- ・申請データを入力する際、一般図書一覧から同じ発行者の類似した図書名のものを誤って選択してしまった。その後も、校内で図書名の誤りに気付かず、申請をしてしまった。

#### 4 再発防止に向けて

##### (1) 稟議前の確認の徹底

- ・教務主任及び教科書事務を扱う分掌で、申請図書の実物と申請書類との照合をする。
- ・分掌内の教科書事務担当と教科主任で稟議文書の点検をする。

##### (2) 稟議での確認の徹底…以下の書類を添付し、資料に基づいて確認する。

- ・通知文書（従来添付）
- ・昨年度の申請文書（変更の有無を明記）
- ・選定した図書の表紙のコピー
- ・教科書選定委員会の記録

県立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の変更について

平成29年2月15日  
特別支援教育課

1 学校教育法附則第9条に基づく教科書の採択点数

※一般図書一覧等の中から採択（高等部を含む）402点（10月定例報告時 406点）

2 採択変更の内容

(1) 供給不可により採択教科書から削除したもの（10点）

学校	発行者	書名
鳥取養護学校	学研	やってみよう！学校に広がるリサイクル
倉吉養護学校	偕成社	めくったりひっぱったり・しかけえほん おたんじょうびのメイシーちゃん
	学研	あらかわしずえのさわってえほん むいてねぺろん
	学研	学研のまるごとシリーズ増補改訂版 まんが・写真・教科書にでてくる最重要人物185人
	ポプラ	おととあそぼうシリーズ37 こころをそだてる春夏秋冬きせつのうた
	主婦と生活	日本の食材帖－野菜・魚・肉
皆生養護学校	偕成社	エリック・カールの絵本（音の出る絵本） だんまりこおろぎ
	学研	さわってえほん さわってどーれ？
	大日本絵画	パペットしかけえほん ふわふわわんちゃん
	ポプラ	音とポップアップのえほん3 いっしょにおうた

(2) 新たに採択したもの（6点）

学校	発行者	書名
倉吉養護学校	偕成社	めくったりひっぱったり・しかけえほん メイシーちゃんおたんしみひろばへゆきます
	学研	びよちゃんとさわってあそぼ！ ふによふによなあに？
	世界文化社	完全版こども歴史人物新聞
	日本図書	栄養素キャラクター図鑑
皆生養護学校	学研	あそびのおうさまBOOK はじめてぬるほん
	大日本絵画	パペットしかけえほん ふわふわうさちゃん